

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：相武国道事務所 計画課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R 7 G 相武国道事務所管内新聞等広報（その 2）業務
業 務 の 概 要	本業務は、相武国道事務所管内において、冬季走行注意喚起に関する情報について新聞等に掲載を行い、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を、東京都内及び神奈川県内に提供するものである。
提案募集の公示予定	令和 7 年 8 月 2 6 日（火）